

観光手法を活用した地域再生と地域経済 —和歌山県田辺市本宮町における着地型観光の発展可能性—

峯俊 智穂

A Study on Sustainable Community and Local Economy through Tourism Approach: The Possibility of Development of Community Based on Tourism in Hongu-town, Tanabe City, Wakayama Prefecture

Chiho MINETOSHI

Abstract

In “Regional Revitalization”, tourism promotion plays an important role to contribute to sustainable social and economic development. In particular, “Community Based on Tourism” one type of endogenous development has been drawing attention. Recently, it has been developed in “DMO” which is based on destination management. In this paper, I focus on how regional residents has been involved in utilization possibility of Community Based on Tourism. As a specific case, I will discuss, Hongu-town, Tanabe City, Wakayama Prefecture which is famous for historic tourist sites and areas around the world heritage site.

はじめに

地方創生期にある日本各地では、地域再生と地域経済拡大のための手段として観光振興が求められている。

このとき、観光振興による経済効果を高めて地域再生へ繋げるには、地域を訪問する観光者数を増やすだけでなく、地域内での1人あたりの消費額を上げる必要がある。日本全体の観光消費額をみると、現在は日本人の国内宿泊旅行と国内日帰り旅行が大半を占めている。しかし近年は、消費額の比率は国内旅行よりも小さいながらも、訪日外国人旅行者による消費額が伸びてきている¹。政府は2003年に「観光立国」を宣言して以降、訪日外国人観光者をターゲットとしたビジット・ジャパン・キャンペーンをはじめ、査証発給条件の大幅な規制緩和や消費税免税制度の拡充など、外貨獲得を目的とした様々な取り組みを展開している。

また、日本人・外国人観光者のいずれも旅行内容へ対

するニーズが多様化しており、物見遊山的な内容ではなく、観光目的地において地域特性に応じた体験・交流を求める傾向が生じている。そこで、政府により地域資源を活用して体験型・交流型の要素を取り入れた「ニューツーリズム²」の振興が図られている。その際、地域資源を活かす効果的な観光手法として「着地型観光」がある。

着地型観光とは2000年代初頭に登場した手法であり、特徴として観光者を受け入れる「着地」側である地域住民が主体となることがあげられる。これは、地域住民が地域の潜在的な観光資源を発掘し、プログラム化し、そして旅行商品として市場へ発信・集客を行うといった、一連の取り組みを行う観光事業である³。地域を「知る」地域住民により、地域の魅力である地域資源を活用した内容の旅行商品が造成されるため、地域特色を求める観光者の満足度を高めるものとして期待される。また、地域資源を活用する際に、地域内の多様な利害関係者と結びつくことで経済波及効果を生み出す可能性もある。現

在は日本各地で多くの取り組み事例がみられ、増加する訪日外国人観光者を地域へ誘客する手段としても活用されている。

しかし、着地側である地域は誘客だけではなく、観光者を受け入れる役割も果たさなければならない。人口減少、高齢化、そして限界集落化などに因り地域コミュニティが衰退・崩壊していくなかであって、着地型観光における地域資源や人材の持続可能性はどのようになっていくのだろうか。特に市町村合併後は広範な面積となっているため、多様な地域特性、文化・伝統、そして生活スタイルがあるにも関わらず、大きな行政区画における取り組みだけでは見えてこない課題もあるだろう。

以上を踏まえ本稿では、①観光者の受入れ担い手である地域住民、②持続可能な観光資源、そして③地域資源の価値を生み出す仕組み、の3点に焦点をあて、地域再生と地域経済に資する着地型観光の発展可能性について考察することを目的とする。事例として、筆者が2010年より研究調査地としている和歌山県田辺市、とりわけ旧日本宮町を取り上げる。当該地域は、顕著な観光資源として歴史的温泉地や世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産を有している。地域住民は、宿泊業・飲食サービス業への就業者が多い⁴。しかし、人口減少が続いており、高齢化率は田辺市旧市町村のなかで最も高い状況にあるため、観光人材の不足と高齢化は否めない。この状況下で近年は外国人観光者数が増加していることもあり、観光関連組織は受入れ対応に精力的に取り組まれている。

1. 本稿で捉えようとする3点の動向整理

本章では、①観光者の受入れ担い手である地域住民、②持続可能な観光資源、そして③地域資源の価値を生み出す仕組み、に関わる3つの動向についてあらかじめ整理を試みる。

1.1. 地方の人口減少と観光地における人手不足

日本の総人口は2008年をピークとして減少に転じており、これに伴い、地方で生じている都市部への人口流出や消費・経済力低下に歯止めをかけるべく、2014年にまち・ひと・しごと創生法が制定された。政府をはじめ都道府県および市町村ごとに「人口ビジョン」「総合戦略」が策定され、また、2015年には「国土のグラン

ドデザイン2050」策定されて「コンパクト+ネットワーク」が強調されるなど、経済成長戦略、地方制度改革、そして国土計画の見直しにより、地域の再生や再構築が模索されている。

2014年12月に策定された「まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン—国民の『認識の共有』と『未来への選択』を目指して—（以下、「まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」）」では、人口減少の状況は地域によって異なるということで、大きく三段階に分けられている⁵。

第一段階 若年人口は減少するが、老年人口は増加する
 第二段階 若年人口の減少が加速するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる
 第三段階 若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく

上記段階のうち、東京都区部や中核市・特例市は「第一段階」に、人口5万人以下の地方都市は「第二段階」に、そして過疎地域の市町村は「第三段階」に該当すると言及されている。若年人口は「生産年齢人口」にも該当するため、この年齢層の減少は地域経済の縮小へ直結していく。そこで、観光地が第三段階に該当する場合、将来的に人材不足は深刻な問題となっていることが窺える。

1.2. 観光による地域の経済効果向上のための3つの構成要素

観光立国の下、これまで観光立国推進基本法、観光立国推進基本計画、「明日の日本を支える観光ビジョン（以下、「観光ビジョン」）」などが定められており、いずれも観光が日本経済の柱となるように成長させることが目的とされている。

政府による多くの観光施策のうち「観光ビジョン」は、観光を日本の基幹産業となる「観光先進国」へ成長させるために、2016年3月に策定されたものである。これによると、観光振興は地方創生のなかで重要な位置づけにあることがわかる。とりわけ訪日外国人旅行者に着目されており、1人当たりの消費単価が日本人よりも高いことから、消費額の目標数値も高く設定されている。また、観光を地方創生につなげていくためとして、地方部への外国人旅行者の訪問を増大させていくことが必要であるとも言及されている。とりわけ、地方部（三大都市

圏以外)の外国人延べ宿泊者数の比率増加が掲げられており⁶、地域には訪日外国人を対象とした滞在型観光による消費拡大の仕掛けづくりが求められている。

ここで、観光消費が地域経済に与える効果の向上について、公益財団法人日本交通公社(2014)が提示している3つの構成要素を本稿における考察の参考といたく紹介する⁷。それは、**①旅行者を増やす×②1人当たりの観光消費単価を上げる×③域内調達率を高める**、である。①と②を掛け合わせると観光消費額として現れる。③は、原材料、商品、人材(雇用)などを地域内から仕入れる割合のことである。この域内調達率が低くなると、観光消費額が高くても、結果として地域外へ流出する金額が多くなる。つまり、持続可能な地域資源の確保、地域産品の活用、そして地域内での人材確保を考えることは、地域経済拡大のための重要な対策となる。

1.3. 観光地域づくりにおける「地域」の捉え方

着地型観光の手法による地域資源を活かした観光商品づくりには段階がある。大きくは4つのステップから成り、①(潜在的な)地域資源探し、②地域資源磨き、③地域の関係者で共有できる宝化、④社会実験等を行い、観光客の反応をみて、商品として提供できるかどうかを判断、となる⁸。つまり、地域資源に観光的価値を付加することで、地域経済への波及効果を生み出し、観光地域づくりへつなげようとしている。

ここで、観光地域づくりを実現するためには、地域の「稼ぐ力」を引き出す取り組みが重要となる。しかし日本において、これまでの観光地域づくりは観光行政を中心に行われていることが多く、①関係者の巻き込みが不十分、②データの収集・分析が不十分、③民間的手法の導入が不十分であった⁹。そこで、地域の多様な関係者を巻き込み、科学的アプローチ¹⁰を導入した官民一体の観光地経営体として、Destination Management/Marketing Organization(以下、DMO)が登場することとなった。観光庁は、2015年12月より日本版DMO候補法人登録制度を開始している。2017年に策定された「観光立国推進基本計画」のなかでも、国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりとして、2020年までに世界水準DMOを100組織形成することが掲げられている。

このように地方創生に資すると注目されている日本版DMOではあるが、今後取り組むべき課題も出ている。例えば高橋一夫(2017)は、優先順位が高いものとして

「専門人材の確保・養成」と「多様で安定した財源確保」をあげている¹¹。いずれも地域の観光振興を支えてきた観光行政や観光協会などの観光振興組織に係る課題である。その他、日本におけるDMOについては導入されてから間もないため、M(Management/Marketing)に関する議論が多くみられる。しかし、本稿で注目したいのは、D(Destination)についてである。日本版DMOは官民一体となった観光振興組織であるため、対象となる区域は自治体になる。そのなかにあつて、観光者の目的地として設定された「観光地」について、地域特性と受入れの担い手となる地域住民の現状がどれほど把握・反映されているのであろうか¹²。

2. 和歌山県田辺市の特徴

2.1. 観光資源

2.1.1. 田辺市

本稿に関連する和歌山県田辺市の観光資源の特徴について、以下に2点あげる。

第一に、2005年5月に市町村合併により、市面積が近畿圏内で最大となっていることに関連する。(新)田辺市は、(旧)田辺市、日高郡龍神村、西牟婁郡中辺路町、西牟婁郡大塔村、そして東牟婁郡本宮町の5市町村といった異なる行政区画から分離して合併しており、海岸部、平地部、中山間部、そして山地部といった広範囲に及ぶ地理的条件を背景として多様な歴史文化や生活スタイルを有している。そのなかで、観光資源も多岐にわたっている。

第二に、2004年に世界遺産リストに記載された「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産を有することに関係する。とりわけ、熊野参詣道の1つ「中辺路」は、市町村合併によって大部分が田辺市域内に所在することとなり、現在では市の大きな観光資源として位置づいている。また、2014年5月、田辺市はスペイン国ガリシア州サンティアゴ・デ・コンポステーラ市と観光交流協定を締結している。これは1993年に「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼道」が世界遺産では初めて「巡礼道」としてリスト記載されていたことに拠る。田辺市は熊野詣の目的地である熊野本宮大社を有していることから、熊野参詣道を「日本の巡礼道」としてストーリー構築・提示できる利点を持っている。

2.1.2. 田辺市旧本宮町

田辺市旧本宮町の観光資源の特徴について、以下に3点あげる。

第一に、熊野詣にはじまる歴史的観光地であることに関係する。複数の温泉地（湯峰温泉・川湯温泉・渡瀬温泉）を有し、とりわけ湯峰温泉は湯治場・湯垢離場として知られており、日本最古の温泉であると伝わる「つば湯」は世界遺産の構成資産にも含まれている。そのため、旧本宮町は田辺市のなかで顕著な観光資源を有する地域となる。

第二に、世界遺産の構成資産のうち、重要な意味を有するものの所在地となっていることに関係する。熊野本宮大社をはじめ、旧社地である大斎原、熊野参詣道（中辺路）、つば湯（湯峰温泉）などが所在するため、田辺市のなかで重要な観光地として位置づいている。

第三に、上記2つのような顕著な観光資源とは異なり、未だ観光価値が付加されていない地域資源に関する。エコツーリズムの手法ではあるが、真板昭夫（2017）は地域の地形や気候との関わりによって地域文化や生活様式が生み出されたことに着目して、5つの分野からの「宝探し（地域資源探し）」を提唱している。それは、①自然、②生活の知恵、③歴史・文化、④産業、⑤名人、である¹³。旧本宮町は1956年に三里村、本宮村、四村、請川村、そして敷屋村の一部が合併している。歴史を辿

ると、更に合併の歴史が出てくる。そのため、上記5つの分野に沿って地域資源を探した場合、現在の行政区画からは「見えてこない／忘れられている」潜在的なものが出てくると推測される。それが、顕在化している観光資源とつながる場合もあるだろう。

2.2. 田辺市の人口推移

次に本節では、「田辺市人口ビジョン」（2015年12月策定）と田辺市「住民基本台帳」を用いて、田辺市の人口推移の特徴をみていく。

「田辺市人口ビジョン」によると、生産年齢人口は将来的に現在の半分以下の水準に減少することが見込まれている。また、「人口の変化が将来の地域に与える影響」として、労働力不足、地域経済の縮小、社会環境の悪化、地域社会の維持、農地・林野の維持、国土の保全、教育環境、医療・福祉、地方行財政について、それぞれの可能性があげられている¹⁴。

2.2.1. 田辺市の年齢別人口推移

田辺市の現在（2017年6月末）の人口は、75,733人となっている。図1は、田辺市「住民基本台帳」を基にして、年齢別人口の推移（年少人口、生産年齢人口、老年人口）を表したものである。

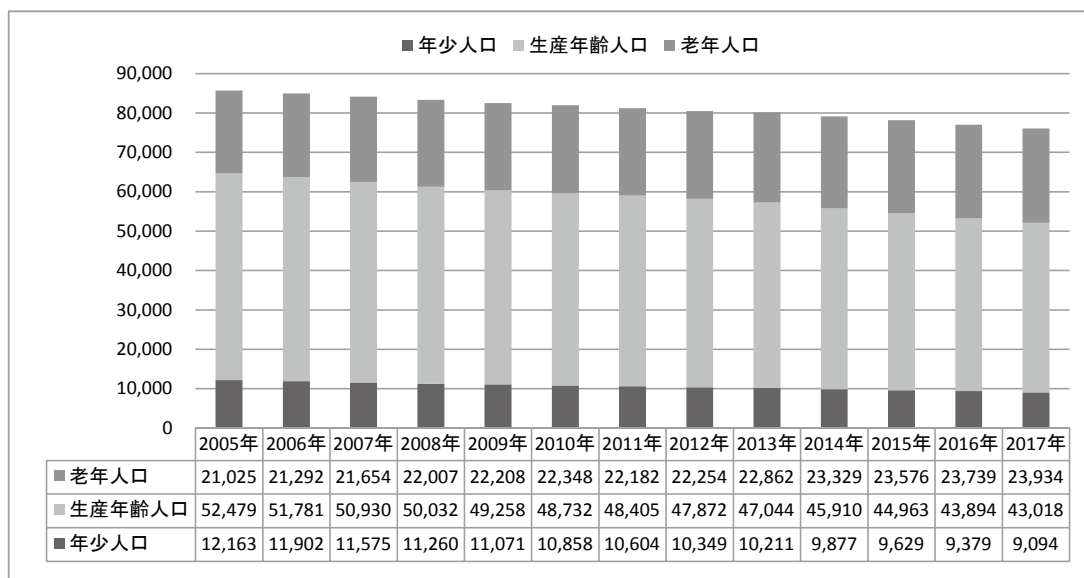


図1：田辺市年齢別人口（2005年～2017年）[単位：人]

出所：田辺市「住民基本台帳」をもとに筆者作成¹⁵

図1より、人口減少の状況について「まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」の三段階に当てはめてみると、年少人口は減少しているが老年人口は増加しているため、「第一段階」にあることがわかる。ここだけを見ると、田辺市の人口減少スピードは「速くない」状況にあるという見方になる。

しかし、生産年齢人口に焦点をあててみると、減り幅が大きいことがわかる。この点について「田辺市人口ビジョン」でも、老年人口と生産年齢人口の割合を産出して整理されている。図1に従うと、2005年の合併当初は高齢者1人に対して約2.5人の生産年齢人口の割合であったが、2017年では高齢者1人に対して約1.8人の生産年齢人口の割合となっている¹⁶。

2.2.2. 田辺市旧町村の生産年齢人口の推移

図2は田辺市における生産年齢人口について、旧市町村の占有率の推移を表したものである。これをみると、総人口数と同様に旧田辺市が全体の85%強を占めている。そして、この占有率は年々高くなってきている。そのため、田辺市内の人口移動現象として、旧田辺市への一極集中が進んでいることが窺える。

2.2.3. 旧田辺市以外の旧町村における生産年齢人口の推移

図3は、旧田辺市以外の旧町村（旧本宮町、旧大塔村、旧中辺路町、旧竜神村）における「生産年齢人口」の推移を表したものである。これをみると、合併以降も旧町村は全体的に減少傾向にあるが、特に旧本宮町と旧龍神村は減少数が多いことがわかる。

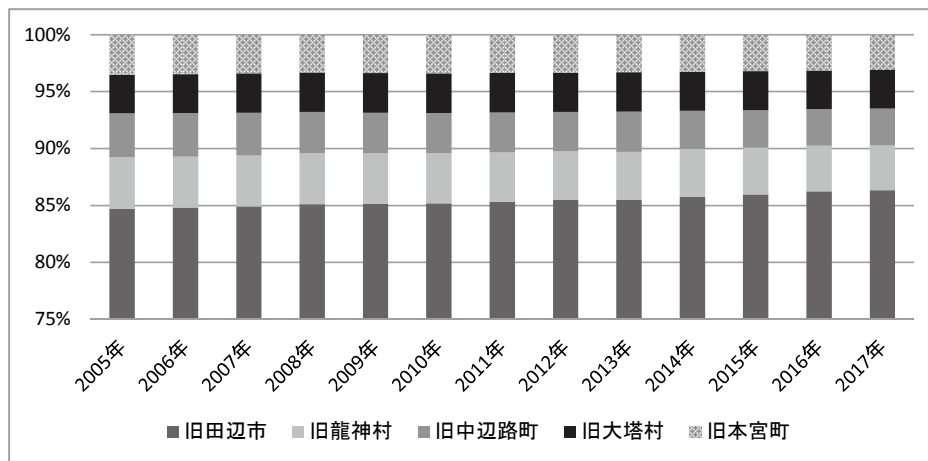


図2：田辺市における旧市町村の生産年齢人口占有率の推移 [単位：人]

出所：田辺市「住民基本台帳」をもとに筆者作成¹⁷

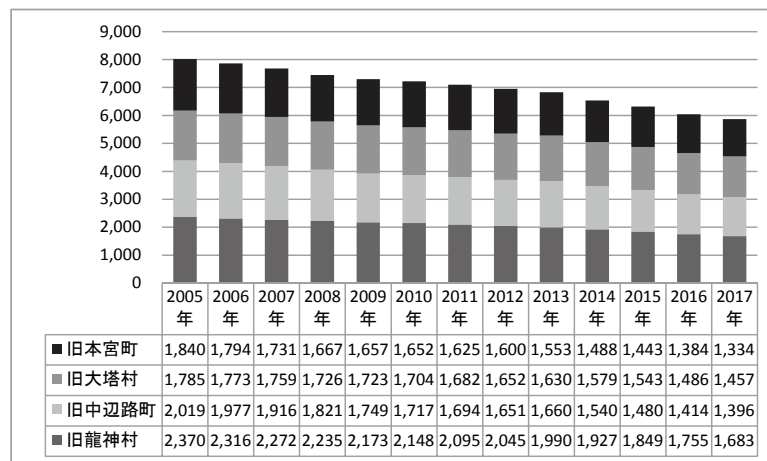


図3：田辺市における旧町村の生産年齢人口の推移 [単位：人]

出所：田辺市「住民基本台帳」をもとに筆者作成¹⁸

2.3. 旧本宮町の人口推移

上記「2.2. 田辺市の人口推移」より旧市町村ごとに人口減少に特徴が出ていることが窺える。そこで以下では、本稿で事例として取り上げる旧本宮町の人口推移の現状を取り上げて確認してみる。

2.3.1. 旧本宮町の人口推移と「15歳～19歳」「20歳～24歳」の人口推移

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」によると、東京圏への転入超過数の年齢構成うち、「15歳～19歳」と「20歳～24歳」の若い世代が大半を占めていると言及されている。この原因としては、大学進学時もしくは大学卒業後の就職時における転入が挙げられている¹⁹。この点に留意して、旧本宮町における人口推移と「15歳～19歳」「20歳～24歳」の人口推移を確認してみる。

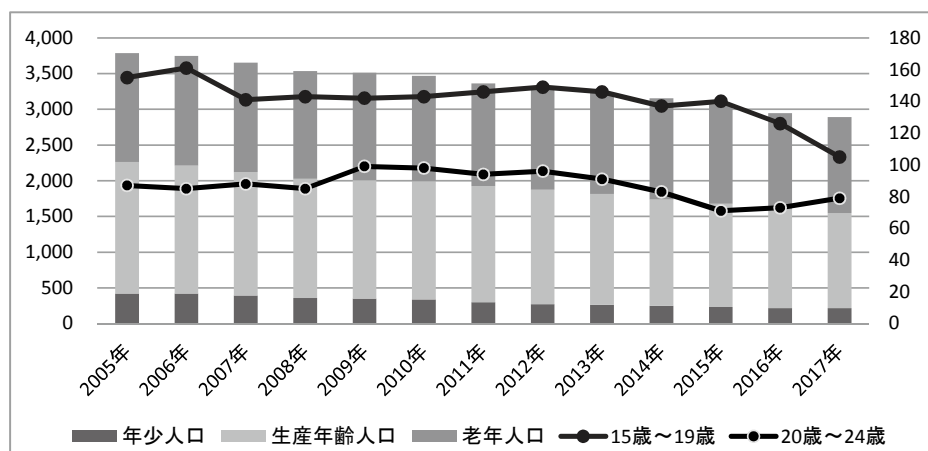


図4：旧本宮町の人口推移と「15歳～19歳」「20歳～24歳」の人口推移 [単位：人]
出所：田辺市「住民基本台帳」をもとに筆者作成²⁰

図4は、旧本宮町の人口（年少人口、生産年齢人口、老年人口）推移を棒グラフで、そのうち「15歳～19歳」と「20歳～24歳」の推移を折れ線グラフで表したものである。これをみると、特徴として大きく2点あげられる。第一に、人口減少の状況について「まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」の三段階に当てはめてみると、年少人口、生産年齢人口、そして老年人口もいずれも減少が加速しているため、「第三段階」にあることがわかる。2017年3月時点の高齢化率は46.6%となっており、この数値は旧市町村のなかで最も高く、限界集落に近い状況にある。第二に、「15歳～19歳」「20歳～24歳」の人口推移をみると、「15歳～19歳」は近年急激に減少し、「20歳～24歳」は微増傾向にあることがわかる。この原因については転入者の動向を調べるべきではあるが、旧本宮町の範囲では、全国的にみられる東京圏一極集中の傾向とは異なる動きにあることがわかる。

2.3.2. 旧本宮町伏拝地区の年齢別人口推移

図5は旧本宮町内でも更に小さな範囲となる伏拝地区を取り上げたものである。伏拝地区は世界遺産周辺地域に位置し、世界遺産「熊野参詣道」の構成資産と緩衝地帯沿いに展開する集落である。その伏拝地区の人口（年少人口、生産年齢人口、老年人口）推移を棒グラフで、そのうち「15歳～19歳」と「20歳～24歳」の推移を折れ線グラフで表している。

これをみると、特徴として大きく2点あげられる。第一に、全人口に占める老年人口の割合が高い。2017年3月時点の高齢化率は54%となっており、「限界集落」の状況にある。第二に、「15歳～19歳」は減少しているものの、「20歳～24歳」については近年少しではあるが増加している。この原因については、上述した旧本宮町と同様に転入者の動向を調べる必要がある。

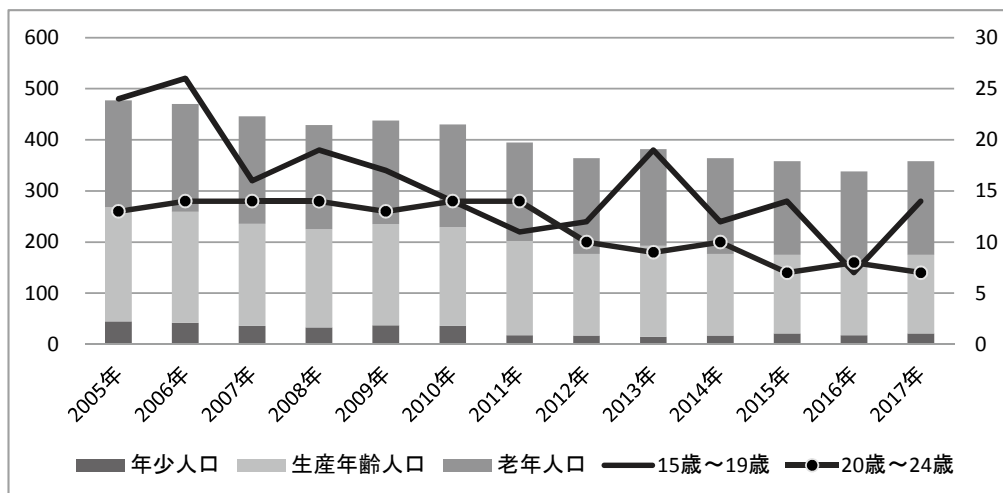


図5：旧本宮町伏拝地区の人口推移と「15歳～19歳」「20歳～24歳」の人口推移 [単位:人]
出所：田辺市「住民基本台帳」をもとに筆者作成²¹

以上、本章で確認した図1から図5で表した人口推移をみると、人口減少の状況は同じ田辺市内であっても旧市町村ごとに異なっており、更に旧市町村内であっても地区ごとに異なっていることがわかる。

3. 田辺市における観光振興組織

本章では、田辺市における観光振興組織の取り組み動向を確認したく、一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー（以下、田辺市熊野TB）と、旧本宮町の熊野本宮観光協会を取り上げる。

3.1. 一般社団法人 田辺市熊野ツーリズムビューロー

3.1.1. 概要

田辺市熊野TBは官民共同の観光プロモーション団体であり、市町村合併後の翌年である2006年に、旧市町村の既存の5つの観光協会（田辺・龍神・大塔・中辺路町・熊野本宮）を構成団体として設立された。2010年には「一般社団法人」の法人格を取得し、同年には第2種旅行業に登録された。これにより、「地域に密着した旅行業」として着地型観光を推進している。

これまでの主な取り組みは3点あり、①情報の整理と発信（観光プロモーション）、②受入地整備とコミュニケーションツールの作成、③着地型旅行業、である。取り組みの特徴としては、観光プロモーションと着地型観光を進めるうえで明確なコンセプトを設定したことがあげられる。4点あり、①「ブーム」より「ルーツ」、②「乱

開発」より「保全・保存」、③「マス」より「個人」、④世界に開かれた「上質な観光地」（欧米豪をメインターゲットとしたインバウンドの推進）、である。このコンセプト設定の背景には、2004年に「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産リスト記載された影響が大きい。「世界遺産」というグローバルに顕在化する観光資源に着目し、持続可能な観光地となるよう観光資源と観光者または地域外の関係者（旅行会社）などをつなぐ中間組織の役割も担ってきた。

成果としては、旅行業務に関してウェブ上で予約・決済できるシステムを導入したことにより、インターネットによる予約件数が大幅に伸び、収益事業が増加したことがあげられる。高橋(2017)は、「専門人材の確保・養成」と「多様で安定した財源の確保」について、この田辺市熊野TBを成功事例として高く評価している。

3.1.2. 日本版DMO候補法人

2016年2月、田辺市熊野TBは観光庁より日本版DMOの候補となりうる法人として登録されている。登録の区分は「地域DMO」、つまり「原則として、基礎自治体である単独の市町村の区域を一体とした観光地域として、観光地域づくりを行う組織」である。実際は、自治体レベルでの連携は田辺市であるが、マーケティング・マネジメントする区域として事業者レベルでは和歌山県・奈良県・三重県の市町村と連携している²²。

表 1 : 「戦略」における SWOT 分析

	好影響	悪影響
内部環境	<p>強み (Strengths)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」 ・日本の原風景 ・「海」「山」「川」の自然、歴史、温泉、人、「梅」や「みかん」の特産品 ・案内看板等外国人受入体制の整備 ・宿泊、体験、お弁当等ワンストップで手配 ・インターネットによる旅行予約・決済 ・日本語、英語による予約受付 ・高野熊野特区ガイド 	<p>弱み (Weaknesses)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通網の整備不足 路線バス等二次交通 ・観光関連事業者（宿泊施設・語り部等）の高齢化（長期的課題）
外部環境	<p>機会 (Opportunity)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産登録（追加登録） ・吉野・熊野国立公園の拡張（海岸沿い） ・世界農業遺産登録（梅産業） ・国体後の施設活用 ・南紀白浜空港の活用 	<p>脅威 (Threat)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境（台風） ・事業進出及び観光客増加に伴う、ブランド（受け入れ体制やおもてなし意識等）の低下

出所：日本版 DMO 候補法人 一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー「日本版 DMO 形成・確立計画」13 頁掲載 SWOT 分析表をもとに筆者再作成²³

ここで、観光地経営の戦略を提示するにあたり行われている SWOT 分析を確認してみる。表 1 をみると、好影響については内部環境と外部環境ともにコンセプトに沿っており、顕在化する観光資源が網羅的にあげられている。また、悪影響についてみると、内部環境に「観光関連事業者（宿泊施設・語り部等）の高齢化（長期的課題）」があげられている。この点を見ると、第 2 章で確認した人口推移が把握されていることがわかる。ただし、潜在的な地域資源に係る分析結果については、ここではみることができない。

3.2. 熊野本宮観光協会

田辺市では、2005 年の市町村合併後も旧町村役場に行政局が設置されており、住民窓口の役割を担っている。日本宮町の本宮行政局では、総務課（総務係、地籍調査係）、住民福祉課（住民係、保健福祉係）、産業建設課（商工観光係、農林土木係）、教育事務所が業務を行っている。日本宮町には合併以前から熊野本宮観光協会が設立されているが、この事務局は本宮行政局産業建設課職員が担当している²⁴。主な業務内容は、イベントの企画・実施、観光案内、そして観光事業者のツアー企画に連携するなどがあげられる。

事務局は、田辺市が世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣

道」のリスト記載 5 周年にあたる 2009 年に建設した世界遺産熊野本宮館に設置されている。目的は、世界遺産の構成資産「熊野参詣道」に関する資料の収集・保管・展示や地域情報の発信拠点である²⁵。当館には熊野本宮観光協会の他に、和歌山県世界遺産センター事務局も入所している。また、事務局スタッフは田辺市の専任職員だけでなく、有期雇用契約のスタッフも別途採用されている。近年は外国人観光客数が増加しており、熊野本宮館は旧本宮町を訪問する外国人観光客のためのビジターセンターの役割も担っているため、熊野本宮観光協会では英語対応スタッフも常駐している。このように観光者の受入れに必要な人材ではあるが、行政の場合、スタッフの雇用に係る財源はどのようになっているのだろうか。

4. 田辺市における観光振興による経済効果：入湯税

観光振興による経済効果の検証方法は多様である。地域への観光客数が増加し、一人あたりの消費単価が上がると地域での観光消費額が増加する。そのため、観光関連事業者の売上額や市民税額に連動していると考えられるが、調査をすることは難しい。

そのなかにあって温泉地の場合、一つの効果検証の方

法として「入湯税」をあげることができる。以下では、田辺市の入湯税収について整理したい。

4.1. 入湯税とは何か

入湯税とは、鉱泉浴場に入湯することに対して課せられる税金である。地方税法に位置づく「目的税」であり、①環境衛生施設の整備、②鉱泉源の保護管理施設の整備、③消防施設その他消防活動に必要な施設の整備、④観光振興、に要する費用として充当される。

課税主体は田辺市である。税の徴収方法は、市が入湯税の特別徴収義務者として鉱泉浴場（旅館・ホテル等）の経営者を指定し、その経営者が入湯客から税額を徴収する。また、経営者は受け取った入湯税について、翌月の15日までに市へ申告し、納入する。

税率は1人1日について150円であり、標準税率が採られている。また、課税免除も設けられており、次の4点のいずれかに該当する場合は免税となる。

- (1) 年齢12歳未満の者

- (2) 共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者
- (3) 国、地方公共団体その他公共団体又は公共団体が市民の健康の増進その他福祉の向上を図るために設置する施設で、鉱泉浴場における入湯を主たる目的としないものであるとして市長が指定したものに該当する者
- (4) 修学旅行等、教師の引率の下に行われる学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（大学を除く。）をいう。）行事に参加する者（学生及び教師等の引率者）

4.2. 入湯税の使途

田辺市の場合、入湯税の使途となる事業内容は大きく4点ある。①合併処理浄化槽設置補助金、②公衆トイレ整備、③消防庁舎建設ほか消防施設整備、④観光協会補助金ほか観光振興対策、である。2015年度の収入額について、各事業内容における事業費と充当費は次のようになっている。

表2：田辺市における入湯税の使途状況（2015年度）

事業内容	事業費	充当費
合併処理浄化槽設置処理費	94,510万3千円	567万3千円
公衆トイレ整備	5,837万7千円	333万5千円
消防庁舎建設ほか消防施設整備	20億4,554万6千円	3,847万9千円
観光協会補助金ほか観光振興対策（観光施設整備を除く。）	4,705万円	434万5千円
合計	22億4,548万6千円	5183万2千円

出所：田辺市 HP「入湯税」に提示されている表をもとに筆者再作成²⁶

表2をみると、入湯税の充当額は「消防庁舎建設ほか消防施設整備」が最も高いことがわかる。しかし、各事業費に占める充当額の割合からすると微々たるものになる。ここで留意すべき点として、旧本宮町の熊野本宮温泉郷において徴収された入湯税の充当先は田辺市全体となるため、徴収額がそのまま旧本宮町の観光振興のみに充当されることはない。

4.3. 旧本宮町における宿泊者数と入湯税の推移

それでは旧本宮町に焦点をあてて、宿泊者数の推移と、それに伴う入湯税の推移を確認してみる。ただし、ここ

で取り上げる統計データは、熊野本宮温泉郷への宿泊者に限ったものではなく、旧本宮町全体の宿泊施設への宿泊者数が表されている。

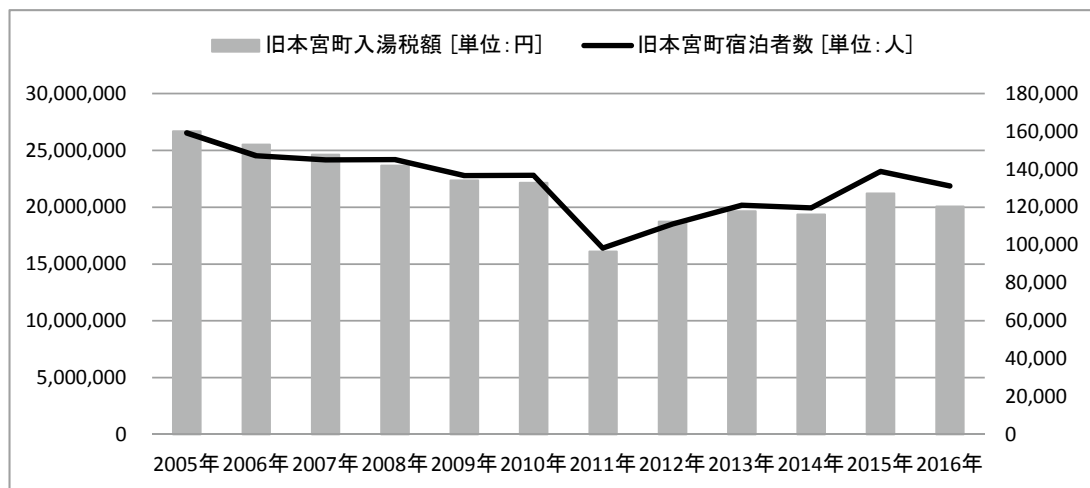


図6：旧本宮町における宿泊者数と入湯税の推移

出所：旧本宮町宿泊客数は熊野本宮観光協会提供資料を、旧本宮町入湯税額は田辺市提供資料を基に筆者作成

図6は、旧本宮町における宿泊者数を棒グラフで、旧本宮町内に入湯税の推移を折れ線グラフで表したものである。これをみると、旧本宮町内の宿泊者数は、2004年の世界遺産リスト記載そして2005年の市町村合併以降も「減少」していることがわかる²⁷。また、入湯税に関しても、宿泊者数に比例して減収となっている。そのため、歴史的温泉地であるにも関わらず、宿泊者数が減少することについては、原因追求と戦略が必要になるであろう。ただし、この統計データは「熊野本宮温泉郷」とは限らないため、近年増加しつつある温泉地以外の宿泊施設（ゲストハウスなど）を利用する傾向が増えていることにも注意する必要があるのではないだろうか。

4.4. 旧本宮町における外国人宿泊者数の推移

図7は、旧本宮町における外国人宿泊者数の推移を棒グラフで表したものである。上記図6では宿泊者数の減少が確認できたが、図7をみると、外国人宿泊者数は増加傾向にあり、とりわけ近年は急増していることはわかる。この理由の1つには、田辺市熊野TBによるインバウンド推進に係る取り組みが成功したと言えよう。一方、温泉地の宿泊業者は増加する外国人観光客に対し、誘客・接客が課題となっていることが窺える。

また、宿泊者数増加へ向けた取り組みについて入湯税との関係でみると、観光振興に係る充当費は少ないながらも、観光協会の取り組みを支える財源になることには間違いはない。そのため、入湯税を超過課税もしくは観光

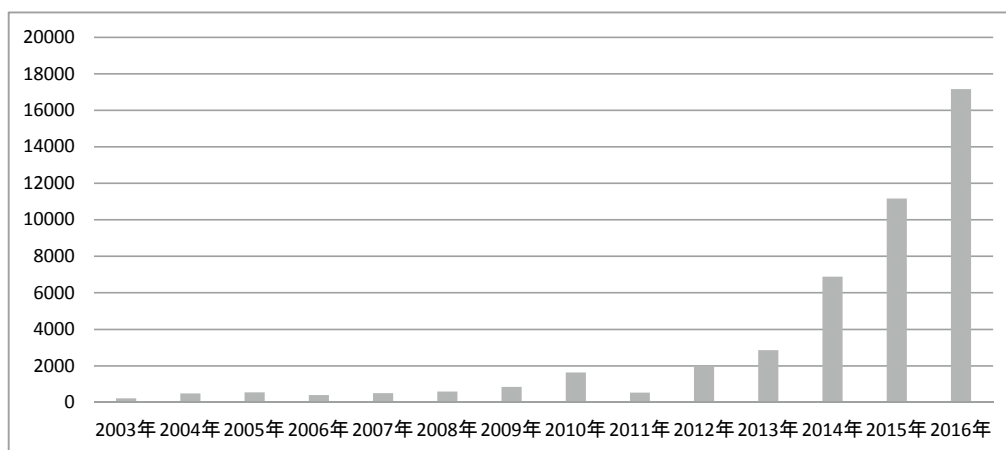


図7：旧本宮町における外国人宿泊者数の推移 [単位:人]

出所：熊野本宮観光協会提供資料をもとに筆者作成

振興の特定目的税とするなど、観光振興の財源として還元できるような仕組みづくりを考えることができるのではないだろうか²⁸。

5. 考察

以上を踏まえ、①観光者の受入れ担い手である地域住民、②持続可能な観光資源、そして③地域資源の価値を生み出す仕組み、の3点に焦点をあて、地域再生と地域経済に資する着地型観光の発展可能性について考察する。

5.1. 観光者の受入れ担い手である地域住民

本稿における第2章では、田辺市の人口推移の特徴を確認した。特に、生産年齢人口の状況をみると確実に減少していくことがわかった。かつ、減少スピードは地域をどの範囲で捉えるかによって異なっている。

田辺市のなかで観光地として位置づいている旧本宮町の場合、宿泊業・飲食サービス業が基幹産業であるため、顕著な観光資源である温泉地については、観光者を受け入れる担い手について深刻な人材不足になることを避けられない。さらに、高齢化率が高いことから、就業者構造として老年人口（高齢者）によって支えられている現状も否定できず、将来性を考えると雇用環境の問題に早急に取り組む必要があるだろう。この点は、日本版DMO 候補法人である田辺市熊野 TBの今後の取り組みに注目したい。

また、旧本宮町内で受入れを担う観光振興組織として、熊野本宮観光協会のスタッフの役割が大きい。増加する観光者に対して細やかなサービスを実施するためには、プロパースタッフの確保が必要である。第3章で確認したように、雇用財源として例えばであるが、入湯税の展開可能性についても考えられるのではないだろうか。

5.2. 持続可能な観光資源

世界遺産「熊野参詣道」をみると、それ自体は顕著な観光資源として保存・活用されているものの、旧本宮町伏拝地区のように周辺地域は限界集落化の状況にある。当該地域住民は温泉地とは異なり、その地域の地形や気候との関わりながら日常生活を営むといった非経済的なものから世界遺産／観光資源を支える役割を果たしている。そのため、持続可能な観光資源と人口減少問題は、併せて取り組んでいくべきであろう。

その際、合併後の田辺市としての取り組みは重要であるものの、同時に旧市町村単位での観光者の受入れ体制の構築や持続可能な人材確保を考えることは重要な課題となってくる。

熊野本宮観光協会スタッフの雇用、熊野本宮温泉郷における雇用、そして世界遺産の文化性を担保する周辺地域の伝統文化を担う定住人口などは、旧本宮町における観光消費額増加へ繋がる「稼ぐ力」無くしては見えてこない。

5.3. 地域資源の価値を生み出す仕組み

上記2点を見ると、田辺市では現在、顕著な観光資源の保存と活用に関する観光振興については十分に取られていることがわかる。しかし、捉えようとする地域範囲が大きく、「世界遺産」という顕在化する観光資源が強調されているため、地域再生についての具体的な実践イメージは見え難い。

ここで着地型観光に立ち返ると、「地域の資源探し」から始めることに注目されたい。旧本宮町もしくは伏拝地区にて5つの分野（自然、生活の知恵、歴史・文化、産業、名人）から地域資源を行う。この整理をすると、それだけでは非経済的な文化資本に関するものが多く含まれると想定される。観光資源は、地域の地形や気候、そして地域文化や生活様式との関わりの中から生み出されてきたものであるため、経済性／非経済性の両者をつなぎ合わせることは可能である。この例として、農産物があげられる。単品では観光価値が付加できなくても、地域特有の食文化としてのストーリー構築や交通インフラ・教育を含めた多様な利害関係者の調整によって付加価値化が可能となる。最終的には、観光消費額や域内調達率を上げることにもつながるであろう。着地型観光はこの仕組みづくりの手法として発展可能であると考えられる。

注

- ¹ 詳細は観光庁の観光統計「旅行・観光消費動向調査：平成28年年間値（確報）について」2017年4月、を参照されたい。
- ² 活用する観光資源に応じて、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、そして産業観光などに分類される。
- ³ 詳しくは尾家建生・金井萬造編著『これでわかる！着地型観光 地域が主役のツーリズム』学芸出版社、2008年、7頁を参照されたい。
- ⁴ 総務省「平成27年 国勢調査」結果より。
- ⁵ 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議（平成28年3月30日）「明日の日本を支える観光ビジョンー世界が訪れたい日本へー」、6頁。
- ⁶ 閣議決定（平成26年12月27日）「まち・ひと・しごと創生長期ビジョンー国民の『認識の共有』と『未来への選択』を目指してー」、2頁。
- ⁷ 公益財団法人日本交通公社（2014）『観光地経営の視点と実践』、丸善出版、21頁。地域の経済効果向上については、公益財団法人日本交通公社（2017）『観光文化』第233号が参考になる。今号は特集として「外国人観光客の消費を地域経済活性化へつなげるには」を取り上げており、3つの構成要素についてわかりやすく解説が成されている。
- ⁸ 詳しくは尾家建生・金井萬造編著（2008）『これでわかる！着地型観光 地域が主役のツーリズム』学芸出版社、21頁を参照されたい。
- ⁹ 観光庁資料「日本版DMOの概要」より。
<http://www.mlit.go.jp/common/001110766.pdf>（2017年8月31日最終アクセス）
- ¹⁰ 基本的な役割・機能は、①日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成、②各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略（ブランディング）の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立、③関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション、である。
- ¹¹ 詳しくは高橋一夫（2017）『DMO観光地経営のイノベーション』、学芸出版社、82-98頁を参照されたい。
- ¹² この点については、第98回旅行ビジネス研究会における大島知典による口頭発表「デスティネーション・マネジメントの理論的再検討ー地域再生の核となるツーリズムの展開を巡ってー」においても指摘されている。
- ¹³ 真板昭夫（2017）「第2章 宝探しとエコツーリズム」NPO法人観光力推進ネットワーク・関西/日本観光研究会関西支部編『地域創造のための観光マネジメント講座』、学芸出版社、32-33頁。尚、真板によると、5つの分野に加え「要望：その地域の人々の住んでいる地域への愛着と定住意識の深さ」も提唱している。これは住民の地域へ住み続けたいという居住意識がなければ、宝探しは持続化しないという視点によるものである。
- ¹⁴ 田辺市（平成27年12月）「田辺市人口ビジョン」、43-44頁。
- ¹⁵ 2005年は市町村合併時となる4月末の数値を、その他は例年3月末の数値を採用した。
- ¹⁶ 田辺市（平成27年12月）「田辺市人口ビジョン」、3頁。
- ¹⁷ 2005年は市町村合併時となる4月末の数値を、その他は例年3月末の数値を採用した。
- ¹⁸ 2005年は市町村合併時となる4月末の数値を、その他は例年3月末の数値を採用した。
- ¹⁹ 閣議決定（平成26年12月27日）「まち・ひと・しごと創生長期ビジョンー国民の『認識の共有』と『未来への選択』を目指してー」、5頁。
- ²⁰ 2005年は市町村合併時となる4月末の数値を、その他は例年3月末の数値を採用した。
- ²¹ 2005年は市町村合併時となる4月末の数値を、その他は例年3月末の数値を採用した。
- ²² 詳しくは日本版DMO候補法人一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー「日本版DMO形成・確立計画」7頁を参照されたい。尚、区域設定の考え方としては次のように提示されている。「当地域の観光資源の核となる「世界遺産『紀伊山地の霊場と参詣道（熊野古道）』」を旅行商品として造成するためには、和歌山県・奈良県・三重県の宿泊施設等との連携が不可欠となる。つまり、点を線として結び、面として展開することが必要である。また、お客様目線で『旅』を考えたとき、県や市町村の境界などは意味を持たず、『選ばれる』そして『持続的な』観光地となるためには、広域的な視点での取組が重要となる。」
- ²³ 日本版DMO候補法人一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー「日本版DMO形成確立計画」
<http://www.mlit.go.jp/common/001154820.pdf>（2017年8月31日最終アクセス）
- ²⁴ 熊野本宮観光協会事務局長は田辺市本宮行政局産業建設課参事が兼職している。
- ²⁵ 詳しくは「田辺市世界遺産熊野本宮館条例」を参照されたい。
- ²⁶ 田辺市HP 税務課「入湯税」
<http://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/nyutou.html>（2017年7月31日最終アクセス）
- ²⁷ 2011年9月に台風12号が発生し、豪雨によって紀伊半島に甚大な被害が発生したことに因る。復興後の風評被害も加わり、観光者数が激減する結果となった。
- ²⁸ この点、梅川智也、吉澤清良、福永香織「温泉地における安定的なまちづくり財源に関する研究ー入湯税を中心としてー」日本観光研究会（2015）『観光研究』第27巻が参考となる。

主要参考文献

閣議決定（平成26年12月27日）「まち・ひと・しごと創生長期ビジョンー国民の『認識の共有』と『未来への選択』を目指してー」。

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議（平成28年3月30日）「明日の日本を支える観光ビジョン－世界が訪れたくなる日本へ－」。

田辺市（平成27年12月）「田辺市人口ビジョン」。

田辺市（平成27年12月、平成29年3月改訂）「田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」。

田辺市「住民基本台帳」

公益財団法人日本交通公社（2014）『観光地経営の視点と実践』、丸善出版

尾家建生・金井萬造編著（2008）『これでわかる！着地型観光地域が主役のツーリズム』学芸出版社

高橋一夫（2017）『DMO 観光地経営のイノベーション』、学芸出版社

NPO 法人観光力推進ネットワーク・関西／日本観光研究学会 関西支部編（2017）『地域創造のための観光マネジメント講座』、学芸出版社

